第１０５回　北海道地方交通審議会船員部会　議事概要

開催年月日	平成２９年６月２３日（金）
開催場所	北海道運輸局８Ｆ海技試験場

□議　　題□

１．審議事項

なし

２．報告事項

（１）管内船員職業安定業務取扱状況（平成２９年５月分）について

（２）離職四法に基づく減船離職船員現況調べについて

（３）離職四法に基づく求職手帳発給数及び支給実績について

３．その他

情報交換

□議事概要□

１．　事務局より、平成２９年５月分の管内船員職業安定業務取扱状況について報告があった。

労働者側より漁特法、漁臨法の離職手帳の有効期間は３年ではないかと質問があり、事務局より漁特法の手帳有効期間は、２年間プラス雇用保険所定給付日数（延長給付日数含む最大３年）が有効期間になり、漁臨法の離職手帳の有効期間は３年と回答があった（就職促進手当の支給期間は共に、２年間プラス雇用保険所定給付日数。）

２．　情報交換では、労働者側から道東地区で公海上でさんま棒受け網漁業が始まった。

平成２８年１月からロシア２００海里水域でのさけます流し網が禁漁となったため、公海上での水産庁のプロジェクトとして試験操業を行っている。さんまの魚群もある程度ありそうで計画の半分を過ぎたところで昨年分が捕れた模様。さらに新聞報道によると道東沖の暖水塊が今年に入り、消滅したらしく、８月のさんま漁が本操業になる頃には、さんまが日本の近くを回遊するのではないかと期待している旨の話があった。

事務局より７月１１日に開催する海技者セミナーの概要について説明をした。

３．　次回の船員部会は、平成２９年７月２７日（木）１３時３０分より開催することを確認した。

（以　上）

北海道運輸局海事振興部船員労政課